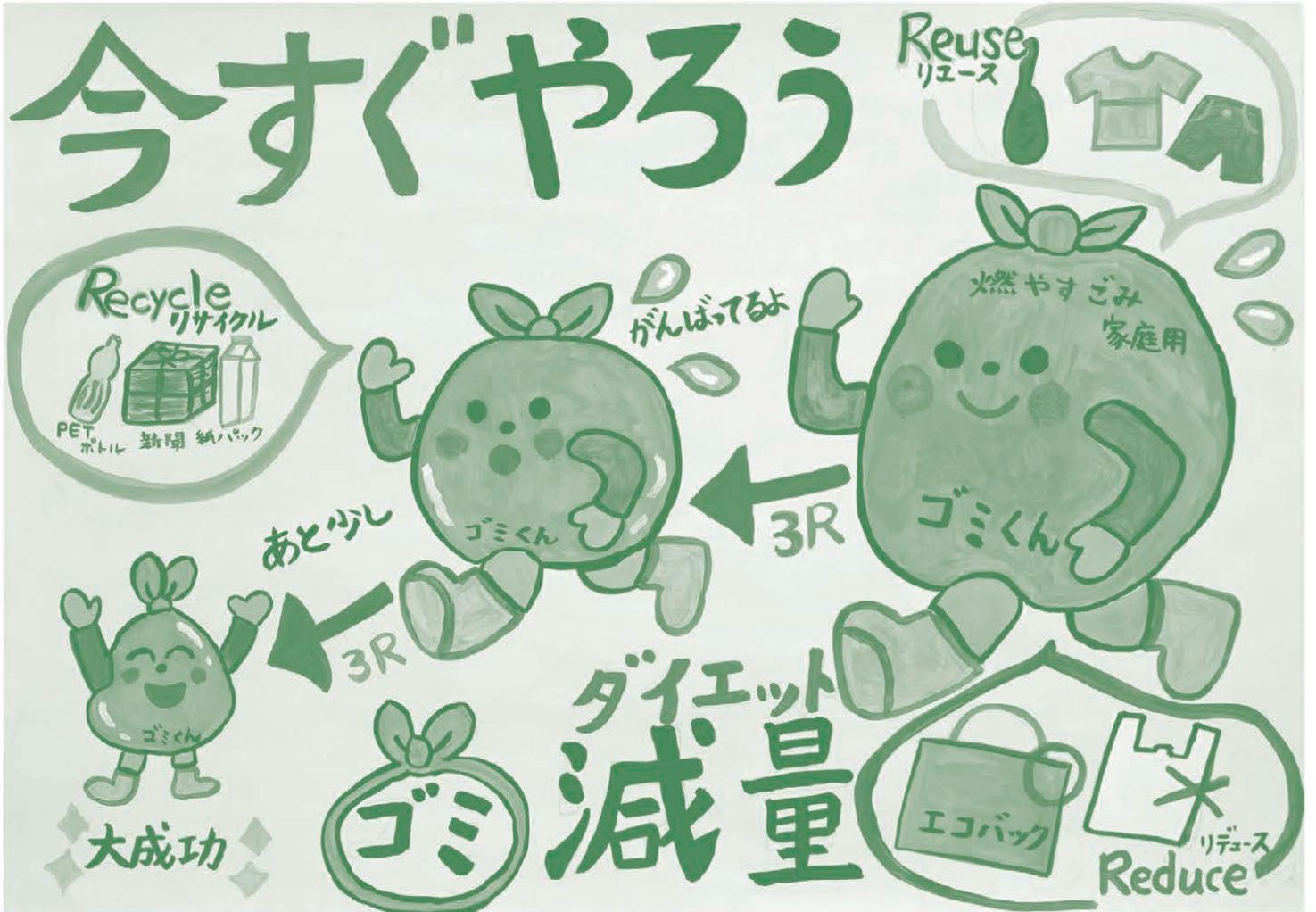


家庭ごみの分け方・出し方



2025年度 高砂市ごみ減量化・再資源化ポスターコンクール 高砂市長賞作品
中筋小学校6年生 山本 真衣 さん

目次

燃やすごみの出し方	P2~3
紙類・布類の出し方	P4~5
燃やさないごみの出し方	P6~7
粗大ごみの出し方	P8~9
拠点回収の実施について	P10~11
家電・パソコンのリサイクル	P12~13
あきかん・あきびんの出し方	P14
ペットボトル・廃乾電池・ボタン電池の出し方	P15
発泡トレイなどはリサイクル!	P16
市が収集及び処理できないもの(処理相談窓口)	P17
ごみの自己搬入について/問い合わせ先一覧	P18~19
ごみの適正排出・分別徹底をお願いします!	P20



燃やすごみの出し方

週2回収集

対象 燃える素材で、高砂市指定ごみ袋（燃やすごみ専用）に入る大きさのもの

指定ごみ袋は次の6種類です。必ず燃やすごみ専用の指定ごみ袋（黄色）に入れて出してください。



- 注意**
- 指定ごみ袋以外の袋や他市町のごみ袋は収集できません。
 - 台所ごみは、水切りを十分に行ってください（水切りをすることで8~10%の生ごみの減量に繋がります）。
 - 洗剤の容器など小さなプラスチック製品は燃やすごみです（燃やさないごみ及び粗大ごみではありません）。
 - 指定ごみ袋の口をしっかりとしばって出してください（ひもやガムテープ等は使用しないこと）。
- 45リットルの指定ごみ袋に入らない大きなものは粗大ごみです

台所などのごみ

食べ残しや消費期限切れなどによる食品の無駄な廃棄をなくしましょう。



リサイクルできない紙類・布類

詳細は4・5ページ参照



STOP! 食品ロス

まだ食べることが出来るのに捨てられてしまう食品を「食品ロス」といいます。食品ロスは、日本だけで約464万トン発生（その内、約半分は家庭から）しており、世界中で飢餓に苦しむ人々に向けた世界の食料支援量とほぼ同等になります。食べ残しや消費期限切れなどにより、食品を無駄に捨ててしまうことはたいへんもったいないことですし、食品の生産、運搬等を行うために必要な資源やエネルギーを無駄にしてしまいます。食品ロス削減への意識を高め、食品の無駄な廃棄をなくしましょう！



※ごみは収集日当日の午前8時までに地域で指定されているごみステーションへ出してください。

プラスチック類、ゴム・革製品、履物類、ビニール、その他



- 注**
- 使い切りライターは、各地区の地域交流センターなどに設置した拠点回収ボックスに出してください（10・11ページ参照）。※中身のガスを使い切り、分解すれば、素材に合わせて、それぞれの収集日に出すことができます。
 - ふとん・敷物類（じゅうたんなど）、たすき、その他の長尺物は、「粗大ごみの日」に出してください。8・9ページ参照。

庭木の剪定枝・竹・落葉・刈り草・板くず

- 剪定枝・竹及び板くずは、それぞれ基準の長さに切断してください。剪定枝・竹は、①一束直径30cm以内でひもでしばる方法（※ごみ袋に入れる必要はありません）、②高砂市指定ごみ袋（燃やすごみ）に入れる方法のいずれかで出してください。
- 落葉・刈り草・板くずは、高砂市指定ごみ袋（燃やすごみ）に入れて出してください。
- 多量の場合は、エコクリーンピアはりに直接自己搬入（有料）するか、収集運搬許可業者に依頼（有料）してください（収集運搬許可業者の連絡先は19ページに掲載）。



- 注**
- 剪定業者、シルバー人材センターに依頼した庭木の剪定枝などは事業系ごみですので、ごみステーションには出せません。剪定業者、シルバー人材センターに処理を依頼してください。
 - 刈り草等はよく乾かしてから出しましょう（乾かすだけで重さが約60%軽くなります）。

剪定枝・草等の自己搬入について（有料）

→ 長さ1m、一本の幹の太さ20cm以内にして搬入する。（剪定枝・草以外のものと混ぜず、砂・土は落として搬入してください。）自己搬入された剪定枝・草等は、再資源化業者に引き渡し、リサイクル（堆肥化）しています。リサイクルにご協力をお願いします。

堆肥化

高砂市では、剪定枝・草のリサイクルを行っています！



紙類・布類の出し方

月1回収集

※雨天でも収集します。

※ごみは収集日当日の午前8時までに地域で指定されているごみステーションへ出してください。

対象 再資源化（リサイクル）できる紙類・布類



注意

※ごみを排出する際は、個人情報等が流出しないよう自己責任において排出してください。

- ①それぞれ品目ごとに分別して出してください。
- ②紙類・布類の収集場所は、あきびん・ペットボトルと同じごみステーションです。
- ③布類は、透明・半透明のポリ袋（45リットル以下）に入れてください（指定ごみ袋は使用できません）。

新聞



●新聞（広告類含む）は、まとまった量で束ねて、バラバラにならないようにひもで十文字にしぼって出してください。

紙パック



●必ず水洗いをし、開いて乾かしてから、ひもで十文字にしぼって出してください。
●内側が銀色のもの、お酒のパック、500ミリリットル未満の紙パックはリサイクルできませんので、燃やすごみとして出してください。

ダンボール



●箱を平らにつぶし、まとまった量で束ねて、ひもで十文字にしぼって出してください。
●ダンボール以外の異物（ガムテープ、ビニール、金属などの留め具）を取り除いてください。

雑誌・雑がみ

- 雑がみを入れる袋は、ご家庭にある紙袋（ビニールコーティングされたものは除く）を利用可。
- 雑誌類（週刊誌、月刊誌、書籍、教科書、ノートなど）はバラバラにならないように束ねて、ひもで十文字にしぼって出してください。
- 雑がみ類（ティッシュの箱、お菓子の箱、厚紙、包装紙など）は下記の出し方を参考にしてください。
- 雑がみ類には、リサイクルできるものとリサイクルできないものがあります。



ご家庭にある紙袋で可

雑がみで出せるもの

- 封筒、はがき（圧着はがきは除く）
- ティッシュの箱
- お菓子や食品類の箱
- 手提げ袋・紙袋（ビニールコーティングされたものは対象外です）
- カレンダー
- パンフレット・カタログ
- 学校などのプリント類
- ダイレクトメール類
- 包装紙
- トイレトーパーの芯
- 紙製のファイル
- その他

※ホッチキスの針は取り除かなくてもかまいません。

※ビニール部分は燃やすごみへ

※留め金具は燃やさないごみへ

※プラスチックは燃やすごみへ

雑誌・雑がみの出し方

- ティッシュの箱（ビニールを取り除く）
- 封筒（窓のセロファンを取り除く）
- 小さな紙

かざばらないようにたたむ。

雑誌と一緒にひもで十文字にしぼってください。

紙袋はひもで十文字にしぼるか、ガムテープで封をしてください。

（封をした紙袋は、雑誌と一緒に十文字にしぼってもかまいません）



注意

※ビニール、テープ、金属、プラスチックなど紙以外のものは取り除いてください。

※ホッチキスの針は取り除かなくてもかまいません。
※シュレッダー処理した紙は、散らばらないように紙袋に入れて出してください。

注

リサイクルできないこれらの「雑がみ」は、燃やすごみで出してください。

- 防水加工している紙（紙コップ、紙皿、紙製のカップめん容器など）
- 臭いのついた紙（石鹸の包装紙、線香の紙箱、紙製の洗剤容器など）
- よごれている紙（宅配ピザの紙箱、油の付いた紙、キッチンペーパーなど）
- 衛生紙（ティッシュペーパー、紙おむつなど）
- 複合素材の紙（プラスチックフィルムやアルミ箔などを貼り合わせた紙）
- 金・銀紙などの加工紙（たばこ、ガム、チョコレートなどの銀紙）
- 写真（写真用プリント用紙、感光紙）
- 捺染紙・昇華転写紙（アイロンプリント紙）
- 感熱紙（レシートやファックス用紙など）
- カーボン紙（宅配便の複写伝票、領収書など）
- ビニール加工紙（引っ張ったらビニールが見える紙、カードゲームのカード）
- アルバム
- 米袋
- 小麦粉の紙袋
- 片栗粉の紙袋
- ペットフードの紙袋
- シールやシールの台紙
- 圧着はがき

など

布類

- 衣類全般、シーツ、タオルなど。
- ①透明か半透明のポリ袋（45リットル以下）に布類だけを入れてください（指定ごみ袋には入れないでください）。
- ②衣類（セーター類含む）は、リユース（再使用）しますので、ボタン・ファスナーなどは取らずに出してください。
- ③雨の日は布類を濡らさないようにしっかりと袋を結んで出してください。



布類のみ

※透明か半透明の45リットル以下のポリ袋に入れる。

注

リサイクルできないもの

【燃やすごみ】に出してください

- 綿を使用した製品（ダウンジャケット、敷きパッドなど）
- ビニール製の衣類（雨がっぱなど）
- カーテン、毛糸、ぬいぐるみ（小）など
- 汚れのひどいもの（下着、おしめ、靴下など）

【粗大ごみ】に出してください

- ふとん、じゅうたん、毛布などの長尺類
- ※名前等の記載がある物は、取り除く・塗りつぶすなど自己責任で排出してください。

高砂市では資源ごみ集団回収運動を優先し、奨励金を交付しています！

高砂市では、市内の自治会等が行う資源ごみの集団回収運動を優先し、奨励しています（※集団回収運動に興味のある団体を募集しています）。紙類・布類などの資源物は、できるかぎり地域の集団回収に出してください。また、ごみの減量の推進と資源の有効利用を図るため、地域の集団回収運動に対し、資源ごみ1kg（リターナブルびん1本）について6円の奨励金を交付しています。詳細についてはエコクリーンピアはりまにお問い合わせください。

問合せ先 エコクリーンピアはりま ☎079-448-5260

申請方法 奨励金交付請求書、仕切伝票を添えて申請してください。



地域のコミュニティの輪も広がるネ!

雑がみリサイクル袋（紙袋）を無料配布しています！

ご家庭に雑がみを入れる紙袋がない方を対象に、市役所本庁受付、各地区地域交流センター、市民サービスコーナー、エコクリーンピアはりま管理棟事務所において、「雑がみリサイクル袋」を無料配布しています（1世帯1ヶ月に2枚まで）。

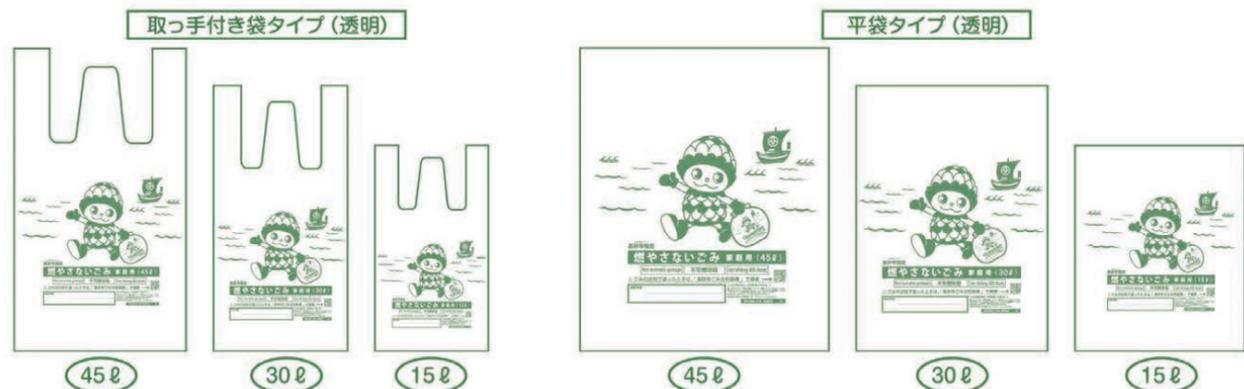


燃やさないごみの出し方

月1回収集

※ごみは収集日当日の午前8時までに地域で指定されているごみステーションへ出してください。

45リットルの指定ごみ袋に入らない大きさのものは粗大ごみです

対象 燃えない素材で、高砂市指定ごみ袋（燃やさないごみ）に入る大きさのもの指定ごみ袋は次の6種類です。**必ず燃やさないごみ専用指定ごみ袋（透明）**に入れて出してください。

- 45リットルの指定ごみ袋に入らない大きさのものは燃やさないごみの対象外です（粗大ごみとして出してください。8・9ページ参照）。
- 指定ごみ袋以外の袋や他市町のごみ袋は収集できません。
- 商品購入時の梱包用の袋やカバー、発泡スチロール、ダンボール箱などは取り除いてください。
- あきかん類やあきびん類は対象外です（資源物として、あきかん及びあきびんの収集日にそれぞれ出してください。14ページ参照）。
- 小さなプラスチック製品（洗剤の容器、発泡スチロールなどの緩衝材、CD・DVD、カセットテープなどは、燃やさないごみの対象外です。これらは、燃やすごみで出してください（3ページ参照）。



注意

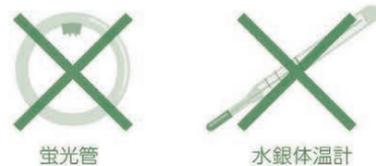
小さなプラスチック製品は対象外です。燃やすごみで出してください。**陶器類、ガラス、電球、ガラス製の混合物（リサイクル対象のあきびんは除く。）**

(一例)

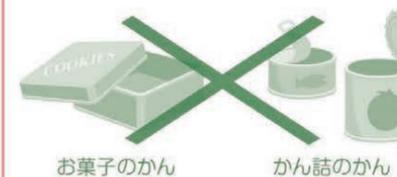


乳白色（化粧品等）のガラス製容器（中身が空のもの）

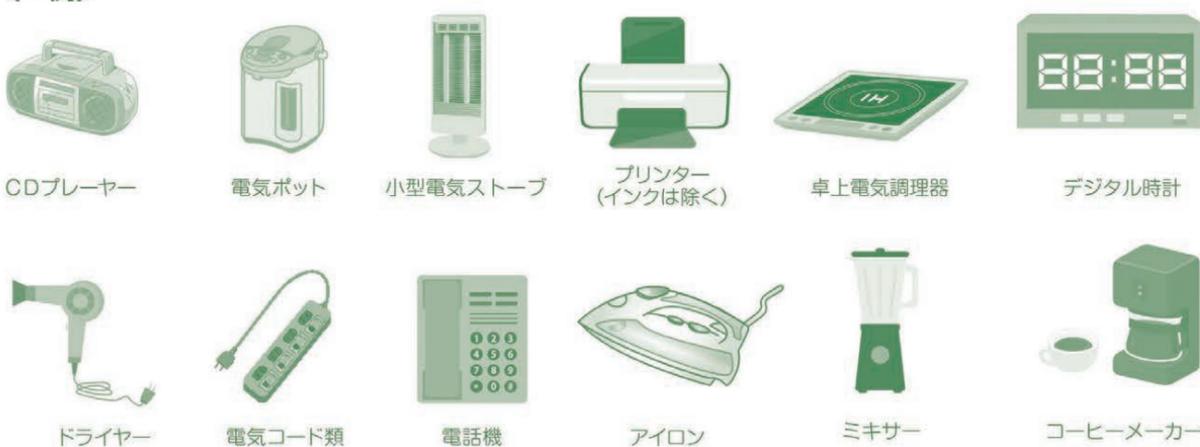
※割れたガラス等、危険なものは、紙で包み「キケン」と明記してください。

注 蛍光管や水銀体温計・水銀血圧計は出せません！拠点回収ボックスに入れてください（10・11ページ参照）。**金属類（リサイクル対象のあきかん類とスプレーかん類は除く。）**

(一例)

**注** 食品用のあきかん類（かん詰やお菓子のかんなど）は、分別対象の資源物です。あきかんの収集日に出してください（14ページ参照）。**小型家電品 ※電池・充電式電池は取り外してください。**

(一例)

**注** 小型家電品に使用（内蔵）されている充電式電池が原因と思われるごみ収集車の火災事故やごみ処理場での発火事例が全国で多発しています。充電式電池を取り外すことができない小型家電品については、できる限り市の公共施設に設置している拠点回収ボックス（使用済小型電子機器）に投入してください。※モバイルバッテリーや電子・加熱式タバコは燃やさないごみとして出せません。（モバイルバッテリーの処分方法は11・15ページを参照、電子・加熱式タバコについては11ページを参照）

充電式電池が内蔵されている小型家電品は、拠点回収ボックスへ（10ページ参照）

(11・15ページ参照)

(11ページ参照)



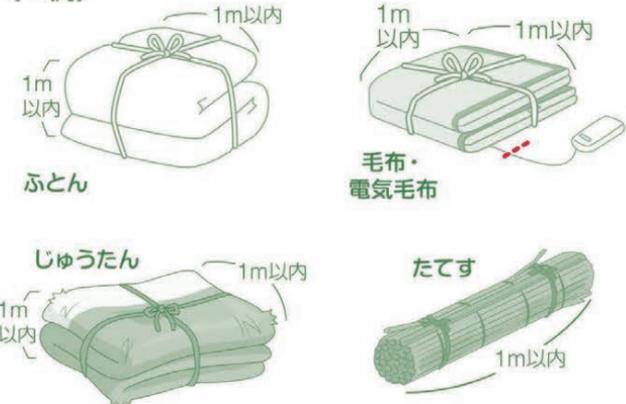
粗大ごみの出し方

月1回収集

- 対象**
- ①ふとん・敷物類、たてす、その他の長尺物（ブルーシート、キッチンマットなど）
 - ②家具類（幅・奥行・高さ1m以内のもの）
 - ③大型家電品、自転車、スキー板、その他

▶ふとん・敷物類、たてす、その他の長尺物

（一例）



※電気毛布、電気カーペットの電気コードは取り外し「燃やさないごみ」で出さず、「拠点回収ボックス（10・11ページ参照）」に入れてください。

注 たたみは、ごみステーションに出せません！

- ①リフォームに伴うものであれば、施工会社に引き取ってもらってください。
- ②エコクリーンピアはりまに直接自己搬入する（搬入1回につき10枚まで切断せずに搬入可能、有料）か、もしくは収集運搬許可業者に収集を依頼（有料）してください（18・19ページ参照）。

長尺物とは ●ふとん・敷物類 ●たてす ●すだれ ●ブルーシート ●キッチンマット（大） ●デスクマット（ゴムマット大） ●ゴルフマット（大） ●浴室用スポンジマット ●クッション（大） ●まくら（大） ●ゴムポート ●マルチ（農業用資材） など

出し方

- たて・よこ・高さ1m以内の大きさになるように折りたたみ、ひもでしばって出してください。※長さ1m以内に切断すれば、「燃やさないごみ」でも出すことができますが、その場合は燃やさないごみ専用の指定ごみ袋に入れて出してください。
- ふとん・長尺物などは、収集作業の効率化のため、別車両で収集しています。他の粗大ごみと少し離して、ごみステーションに置いてください（ふとん・長尺物などとその他粗大ごみで収集時間が異なります）。

▶家具類（幅・奥行・高さ1m以内の家具類）

（一例）



注 これらの家具類は、ごみステーションに出せません！

●これらは直接自己搬入（有料）するか、収集運搬許可業者に収集を依頼（有料）してください（18・19ページ参照）。



出し方

- ごみステーションに出す場合は、幅・奥行・高さ1m以内の大きさにしてください。
- ※幅・奥行・高さ1m以内の大きさにできない場合や、多量の場合（引っ越し、片付けなど）は、エコクリーンピアはりまに直接自己搬入（有料）するか、高砂市収集運搬許可業者に収集を依頼（有料）してください。
- 直接自己搬入する場合は、幅・奥行・高さ1m以内の大きさにする必要はありません。

ベビー用品リユース事業について

ベビーベッドなどのベビー用品の多くは、不要になればごみとして廃棄されています。エコクリーンピアはりまでは、循環型社会形成に向けた取組の一環として、再利用可能なベビー用品を住民のみなさまからご提供いただき、点検・清掃・修繕して、必要な方に貸し出すベビー用品のリユース事業を行っています。ご家庭で不要となったベビー用品がありましたら、ぜひご提供ください。リユース事業にご協力をお願いいたします。



←詳細はこちら

※ごみは収集日当日の午前8時までに地域で指定されているごみステーションへ出してください。

▶大型家電品、自転車、スキー板、その他

（一例）



注 テレビ、エアコン、冷蔵庫（冷凍庫含む）、洗濯機、衣類乾燥機、※パソコンは高砂市では収集しません！（12・13ページ参照）
※ノート型パソコンに限り、拠点回収ボックス（使用済小型電子機器）に入れることが可能です。



不要品は捨てる前にリユースしましょう！

市は、複数の加盟リユースショップの買取価格をまとめて比較し売却できる「おいくら」を運営する（株）マーケットエンタープライズ及び不要品を地元において個人間で売買、譲渡できる「地元の掲示板ジモティー」を運営する（株）ジモティーと、リユース活動の促進に関する協定を締結しています。まだ使えるけど要らなくなったものは、ごみとして捨てる前に、おいくらやジモティーなどを活用して、ごみの減量及び循環型社会の形成にご協力ください。



おいくら

不要品を売りたい方が「おいくら」を通じて査定依頼すると、全国の加盟リサイクルショップに一括査定依頼が行われて、買取価格を比較することができます。店舗によっては自宅まで出張買取も可能です。

.....複数の買取店に一括査定依頼をして手軽に売却.....



「おいくら」はWEBサイトで利用可能です。「高砂市 おいくら」で検索してください。

ジモティー

地域の情報サイト「ジモティー」では不要なものを登録して引取り手を探すことができます。引き取り手が見つければ最短当日中に近所でそのまま手渡し可能です。



地域の情報サイト「ジモティー」は、WEBサイト、アプリどちらでも利用可能です。
<https://jmtj.jp>

注目 小型電子機器、蛍光灯、水銀体温計・水銀血圧計、廃乾電池・充電式電池・ボタン電池・使い切りライターは拠点回収ボックスへ

市ではリサイクルの取り組み、適正処理などを目的として、市役所本庁舎や各地区地域交流センターなどに専用の回収ボックスを設置し、使用済小型電子機器などの拠点回収を実施しています。各設置施設の開館時間に無料でボックスへ入れることができますので、下記に記載の対象品目がありましたら、リサイクルの取り組み、適正処理にご協力ください。

◎拠点回収ボックスで回収するもの（無料です）

▶使用済小型電子機器

●回収するもの（対象品目の一例です）

小型電子機器の回収ボックス投入口
たて15cm×よこ40cmに入るもの

① 携帯電話 PHS	② タブレット端末 スマートフォン	③ ハンディー 扇風機	④ 充電式ランプ	⑤ デジタルカメラ	⑥ ビデオカメラ	⑦ DVDレコーダー
⑧ HDDレコーダー ビデオテープ レコーダー	⑨ ICレコーダー	⑩ CDプレーヤー	⑪ 携帯音楽 プレーヤー	⑫ ゲーム機	⑬ ハードディスク	⑭ USBメモリ メモリーカード
⑮ 電子書籍端末 電子辞書	⑯ 電卓	⑰ 電子血圧計 電子体温計	⑱ 電気カミソリ 電気バリカン	⑲ カーナビ	⑳ 電気コード ACアダプター	㉑ ノート型パソコン ごみステーションには 出せません

※小型電子機器は、燃やさないごみの収集日にも出せますが、リサイクル推進のため、できる限り拠点回収ボックスに投入してください。
※充電式電池を取り外すことができない使用済小型電子機器については、ごみ収集車などの火災事故防止のため、拠点回収ボックスに投入してください。

◎水銀使用製品は必ず拠点回収ボックスへ

「蛍光灯・蛍光灯」「水銀体温計・水銀血圧計」「廃乾電池（海外製造）・ボタン電池」には水銀が含まれており、不適正な廃棄や処理を行えば、大気や水、生物中の水銀濃度が高まり、将来的に生活環境や人の健康に悪影響を及ぼす恐れがあります。適正処理のため、拠点回収にご協力をお願いします。

▶蛍光灯・蛍光灯



割れているものは、燃やさないごみとして、「燃やさないごみの収集日」に出してください。
破損しないように専用回収ボックスに入れてください（破損防止のため、紙筒、紙箱に入れてお持ちください）。

出し方 電球、グロー球、LEDは対象外ですので、燃やさないごみで出してください。
注意点

▶水銀体温計・水銀血圧計



ケースがある場合は、破損しないようにケースに入れて専用回収ボックスに入れてください。

出し方 デジタル体温計、デジタル血圧計は、小型電子機器の専用回収ボックスに入れてください。
注意点

▶廃乾電池・ボタン電池



ボタン電池は、電極にテープを貼るなど絶縁し、専用回収ボックスに入れてください。

出し方 充電式電池は、充電式電池専用の回収ボックスに入れてください。
注意点

▶使い切りライター・電子タバコ



分解すれば、素材に合わせて、それぞれの収集日に出せます。

出し方 中身のガスが残っていてもかまいません。そのまま専用回収ボックスに入れてください。
注意点 収集車両の火災事故の一因となっています。適正な分別及び排出にご協力をお願いします。

▶充電式電池類・モバイルバッテリー



充電式電池が取り外せない製品は、使用済小型電子機器の専用回収ボックスに入れてください。

出し方 充電式電池は、電極にテープを貼るなど絶縁し、充電式電池専用回収ボックスに入れてください。
注意点 燃やさないごみとしてごみステーションへ出さないでください。

小型電子機器の出し方（注意点）

- 個人情報必ず消去してください。
- 高砂市内の家庭から排出されるものに限りです。
- 拠点回収ボックスの投入口（たて15cm、よこ40cm）に入らないものは出せません。
- 一度拠点回収ボックスに入れたものは、返却できません。
- 廃乾電池は取り外して、廃乾電池の拠点回収ボックスか、廃乾電池の収集日（年3回）に出してください。
- 家電リサイクル法対象品目（テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機、エアコン）及びパソコンは出せません。
- ※ノート型パソコンに限り、拠点回収ボックス（使用済小型電子機器）に入れることができます（ごみステーションには出せません）。

「小型電子機器」には、金、銀、白金などの貴金属、レアメタルなどの有用な金属が含まれています。「小型家電リサイクル法」が2013年4月に施行されており、高砂市においても2016年10月から使用済小型電子機器の拠点回収ボックスを設置しています。希少金属の有効活用のため、小型電子機器のリサイクルにご協力をお願いします。

ボックスの設置場所などについて

●市の公共施設など ※施設の開館時間内にご利用ください。

施設名	所在地	回収品目					
		小型電子機器	蛍光灯	水銀体温計・水銀血圧計	廃乾電池・ボタン電池	使い切りライター	充電式電池
高砂市役所	荒井町千鳥1-1-1	○	○	○	○	○	○
高砂地域交流センター	高砂町北本町1110-1	○	○	○	○	○	○
荒井地域交流センター	荒井町扇町2-24	○	○	○	○	○	○
伊保地域交流センター	伊保東1丁目18-6	○	○	○	○	○	○
中筋地域交流センター	中筋3丁目5-24	○	○	○	○	○	○
曾根地域交流センター	曾根町2301-35	○	○	○	○	○	○
米田地域交流センター	米田町米田734	○	○	○	○	○	○
阿弥陀地域交流センター	阿弥陀町阿弥陀1173-1	○	○	○	○	○	○
北浜地域交流センター	北浜町北脇74-3	○	○	○	○	○	○
高砂市消防署（本部）	高砂市伊保4丁目553-1	○	○	○	○	○	○
高砂市文化会館	高砂町朝日町1丁目2-1	○	○	○	○	○	○
ユーアイ帆つとセンター	高砂町松波町440-35	○	×	×	○	×	○
米田 仲よし 広場	米田町米田3	○	×	×	○	○	○
エコクリーンピアはりま	高砂市梅井6丁目1-1	○	○	○	○	○	○

●協力店舗 ※店舗の営業時間内にご利用ください（店舗によって回収を行っていない品目があります）。

店舗名	所在地	回収品目						設置場所
		小型電子機器	蛍光灯	水銀体温計・水銀血圧計	廃乾電池・ボタン電池	使い切りライター		
イオン高砂店	緑丘2-1-40	×	○	○	○	○	1階各種コーナーのレジ横付近	
コープ高砂	松陽1-10-43	○	○	×	○	×	2階三井住友銀行ATM隣	
神和電気	春日野町11-8	○ ※窓口開かり	×	×	○ ※窓口開かり	×		
オサキ電化	荒井町日之出町3-16	○ ※窓口開かり	○	×	○	×		
岸本電機産業(有)	伊保崎2丁目21-11	○ ※窓口開かり	○ ※窓口開かり	×	○	×		
南山本電機商会	伊保町1丁目1-15	○	○	×	○	×		
機柏原電機高砂店	高砂町北本町1114-2	○ ※窓口開かり	○	×	○	×		
田中でんき高砂店	北浜町西浜392-5	○	○	×	○	×		
ゴダイ薬局大塩店	北浜町西浜1208-1	×	×	○ ※窓口開かり	×	×		
アルカドラッグ曾根店	曾根町951-1	×	×	○ ※窓口開かり	×	×		
アルカドラッグ高砂店	高砂町栄町373-1	×	×	○ ※窓口開かり	×	×		
ライフオート米田店	米田町米田971-5	×	×	○ ※窓口開かり	×	×		
マツモトキヨシイモール高砂店	米田町島32 A-1	×	×	○ ※窓口開かり	×	×		

家電リサイクル

▶家電リサイクル法に該当する品目（※高砂市では収集しません）
 家電リサイクル法に該当する品目は、法律によりリサイクルすることが義務付けられています。市では収集・処理できませんので、次の方法で処理してください。

対象 テレビ（ブラウン管、液晶、プラズマ、有機EL）、エアコン、洗濯機、衣類乾燥機、冷蔵庫（冷凍庫含む）、保冷庫・保温庫

家電リサイクル料金等に関する問い合わせは
家電リサイクル券センター
 ☎0120-319-640
 受付時間：9時～18時（日曜・祝日を除く）

次のいずれかの方法で処理してください

- ①新製品に買い換えの場合 → 新製品購入時に購入したお店に引き取ってもらう。
※リサイクル費用+収集運搬料金が必要です。
- ②製品の購入店がわかる場合 → 購入したお店で引き取ってもらう。
※リサイクル費用+収集運搬料金が必要です。
- ③引取場所まで自己搬入する場合 → 郵便局で家電リサイクル券を購入の上、指定引取場所に直接ご自身で搬入してください。
※収集運搬料金は不要です。
- ④市内の家電リサイクル店に依頼する場合 → 「兵庫県電機商業組合」加盟店（協力店）に引き取ってもらう。
※一般家庭の機器に限ります。
※リサイクル費用+収集運搬料金が必要です。

●指定引取場所			●協力店一覧 ※冷蔵庫の処分は中身が残っていない状態で依頼してください。			
事業者名	所在地	電話番号	協力店名	住所	電話番号	備考
淡路共正陸運	姫路市白浜町宇佐崎南2-27	079-246-3630	オサキ電化	荒井町日之出町3-16	079-443-5821	エアコン、テレビの持込みのみ引取り可
近物レックス㈱ 姫路支店	姫路市飾磨区構字東飯田新田1083-1	079-234-8037	サンケイ電機商会	小松原5丁目8-21	079-442-2510	引取り時、玄関先まで出してください。
			岸本電機産業㈱	伊保崎2-21-11	079-448-7008	引取り時、玄関先まで出してください。
			南山本電気商会	伊保港町1-1-15	079-447-1740	持込みの場合のみ引取り可
			神和電気㈱曾根店	春日野町11-8	079-447-3913	詳しくはご相談ください。

⑤市と連携協定を締結している事業者に自宅回収を依頼する場合（有料）
 連携・協力事業者であるリネットジャパンリサイクル株式会社/SGムービング株式会社が、ご自宅からの回収を行っています。最短翌日・リビングやキッチンなど**家の中の設置場所からの搬出**にも対応しています。また、家電リサイクル券の事前購入は不要です。（※リサイクル費用+収集運搬料金が必要です。料金は電話等でご確認ください。）

SGムービング(株)
 電話番号0570-056-006
<https://www.sg-rcnet.jp/>

注意 「無許可」の不用品回収業者を利用しないでください！
 ご家庭の廃棄物を回収するには一般廃棄物処理業の許可が必要です。

パソコンのリサイクル

このマークのあるパソコンは、リサイクル料金の負担はありません。

ご家庭で不要になったパソコンは、「メーカー回収」、「宅配便回収」、「拠点回収（ノートパソコンのみ）」のいずれかの方法でリサイクルしてください。市では、デスクトップパソコンやCRTディスプレイを収集していません。

対象 デスクトップパソコン、ノートパソコン、CRTディスプレイ、液晶ディスプレイ、CRTディスプレイ一体型パソコン、液晶ディスプレイ一体型パソコン



①パソコンメーカーによる回収
 家庭で不要になったパソコン（パソコンディスプレイ含む）は、資源有効利用促進法に基づいてメーカーが回収し、資源として再利用されます。各メーカーの連絡先、回収方法、回収・再資源化料金等の詳細は、パソコン 3R 推進協会のホームページをご覧ください。

パソコン 3R 推進協会
 電話番号 044-540-0576
<https://www.pc3r.jp>

家庭用パソコンが不要になった人 → 回収申込み → メーカー、または、パソコン 3R 推進協会 → エコゆうパック伝票 → 再資源化センター

家庭用パソコンが不要になった人 → 持ち込み又は戸別回収 → 郵便局 ※簡易郵便局除く → 再資源化センター

②宅配便による回収
 市の連携・協力事業者であるリネットジャパンリサイクル(株)が、宅配便による回収を行っています。回収品目にパソコン本体が含まれている場合、1箱分の回収料金が無料となります（無料となる上限は、3辺合計140cm以内、重量20kg以下）。プリンターなどの周辺機器も一緒に回収できます。個人情報のデータ消去サービスもあります（有料）。
 回収方法、回収対象品目等の詳細は、リネットジャパンリサイクル(株)のホームページをご覧ください。

リネットジャパンリサイクル(株)
 電話番号 0570-085-800
<https://www.renet.jp/>

1 お申込み → 2 回収物を詰める → 3 佐川急便が回収

インターネットもしくはFAX・電話からお申し込み
 ダンボール箱などに詰めるだけでOK!
 佐川急便が、ご希望日時に回収へお伺いします

③拠点回収（小型電子機器）
 ノートパソコンに限り、小型電子機器の拠点回収ボックスに入れることができます。設置場所等は10ページをご確認ください。

注意 個人情報等の重要なデータが流出するトラブルを回避するため、自己責任で確実にデータを消去してから廃棄してください。

※ごみは収集日当日の午前8時までに地域で指定されているごみステーションへ出してください。

あきかんの出し方 月1回収集

対象 飲料水、食品のっていたあきかん類とスプレーかん類

あきかん(飲料用、食品用)の出し方

中身を出して軽く水洗いし、45リットル以下のポリ袋(透明、半透明)に入れて出してください(指定ごみ袋に入れて出さないでください)。

【あきかん類の一例】

- ・ジュースのかん ・ビールのかん
- ・かん詰のかん ・お菓子のかん
- ・お茶のかん ・ミルクのかん など



スプレーかん類の出し方

- ①最後まで中身を使いきる。
- ②かんに振って音を確認するなど中身が残っていないか確認する。
- ③火の気のない風通しの良い屋外で、ガス抜きキャップを使用する等、完全にガスを出し切る(スプレーかん(カセットガスかん以外)には、ガスを出し切るためのガス抜きキャップが装着されている場合があります)。
- ④市販されている専用の穴あけ器具等を使用し、かんに穴をあける。
- ⑤45リットル以下のポリ袋(透明・半透明)に入れて出してください。



注意点 ペンキのかん、オイルかんなど飲食物品以外のかんは「対象外」です。※対象外のかんは、中身を空にして「燃やさないごみ」の日に出してください(6・7ページ参照)。

あきびんの出し方 月1回収集

対象 飲料、食品・調味料などが入っていた空きびん類

【あきびん類の一例】

- ・ジュース ・お酒 ・栄養ドリンク等の飲料のびん
- ・調味料 ・ジャム ・佃煮などの食品のびん
- ・錠剤のびん など

取り外しにくいプラスチックのふた、ラベルをはがす必要はありません。持参袋は持ち帰ってください。



注意点 農薬・劇薬のびん、乳白色のびん、哺乳びん(耐熱ガラス)、ガラスコップ、板ガラスなどは「対象外」です。※対象外のあきびん等は、中身を空にして「燃やさないごみ」の日に出してください(6・7ページ参照)。

※ごみは収集日当日の午前8時までに地域で指定されているごみステーションへ出してください。

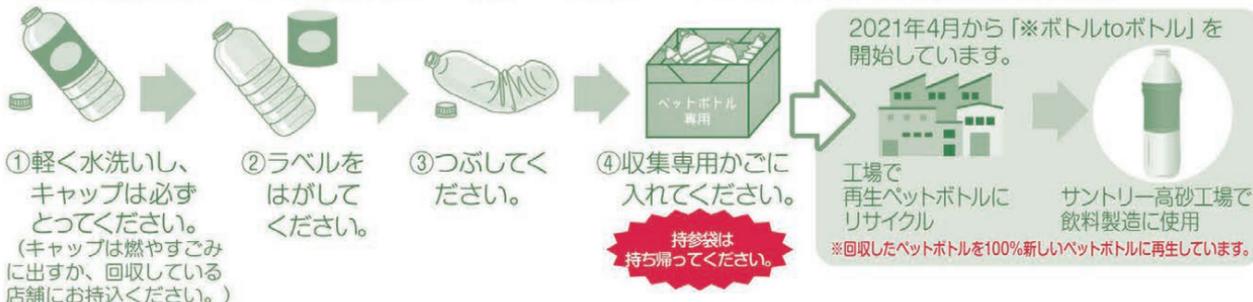
ペットボトルの出し方 月1回収集

対象 飲料、食品、調味料の入っていたペットボトル容器



【ペットボトル容器の一例】

- ・ジュース ・お茶 ・お酒などの飲料用の容器
- ・しょう油加工品 ・みりん風調味料 ・食酢 ・調味酢 ・ドレッシングタイプ調味料などの容器



廃乾電池・ボタン電池の出し方 年3回収集

対象 マンガン電池、アルカリ電池、ボタン電池(透明・半透明の袋に入れる)



※発火防止のため、ボタン電池は電極にテープを貼るなど絶縁してください。
※指定ごみ袋に入れてください。

充電式電池類の処分方法について

ごみ収集車やごみ処理施設において、充電式電池類が原因と思われる火災事故が全国的に発生しています。市では、これまで充電式電池類の回収を行っていませんでしたが、火災事故防止のため、令和7年4月1日から市の公共施設などに充電式電池類専用の拠点回収ボックスを設置して回収しています。(下記の公共施設などに設置)。

「リサイクルマーク」が記載されている充電式電池類は、必ず充電式電池類専用の拠点回収ボックスに出してください(収集ごみに混ぜて、ごみステーションには出さないでください)。また、充電式電池を取り外すことができない使用済小型電子機器については、使用済小型電子機器の拠点回収ボックスに入れてください。(※充電式電池は、電気店やカメラ店、家電量販店などに設置されているリサイクルボックスでも回収しています)。



リサイクルマークのない充電式電池の処分方法については、エコクリーンピアはりまにお問合わせください。

ボックス設置場所	所在地
高砂市役所	荒井町千鳥1-1-1
高砂地域交流センター	高砂町北本町1110-1
荒井地域交流センター	荒井町扇町2-24
伊保地域交流センター	伊保東1丁目18-6
中筋地域交流センター	中筋3丁目5-24
曾根地域交流センター	曾根町2301-35
米田地域交流センター	米田町米田734

ボックス設置場所	所在地
阿弥陀地域交流センター	阿弥陀町阿弥陀1173-1
北浜地域交流センター	北浜町北脇74-3
高砂市消防署(本部)	伊保4丁目553-1
高砂市文化会館	高砂町朝日町1丁目2-1
ユアアイ帆つとセンター	高砂町松波町440-35
米田仲よし広場	米田町米田3
エコクリーンピアはりま	梅井6丁目1-1



あきかん、あきびんの出し方

ペットボトルの出し方

発泡トレイなどはリサイクル！

■発泡トレイなどの資源物は再資源化協力店舗で店頭回収を行っています。

●発泡トレイ（白色トレイ）などについては、商品を購入したお店が店頭回収を行っている場合は、そのお店の店頭回収へ出してください。

店頭回収【対象の品目】

店頭回収【対象外の品目】



再資源化協力店舗

店舗名	※1 発泡トレイ (白色)	※1 発泡トレイ (有色)	牛乳パック	ペットボトル	※2 アルミかん	※2 スチールかん
イオン高砂店	○	○	○	○	○	○
コープ高砂	○	○	○	○	○	○
マックスバリュ中島店	○	○	○	○	○	○
マックスバリュ宝殿店	○	○	○	○	○	○
マルアイ伊保店			○	○	○	○
マルアイ大塩店			○	○	○	○
マルアイ高砂店			○	○	○	○
マルアイ米田店			○	○	○	○
マルアイ曾根店			○	○	○	○
ハローズ高砂店	○	○	○	○	○	○

※1発泡トレイ（白色、有色）とは、発泡スチロール製食品用トレイのことです。カップ麺の容器、納豆の容器、豆腐などが入ったプラスチック製のトレイなどは対象外です。
※2スチールかん、アルミかんは、飲料が入っていた容器が対象です。

- ◇買ったお店と異なる店舗に出さないでください。
- ◇発泡トレイ（白色、有色）牛乳パック、ペットボトル、かん類などは、必ず水ですすいで、乾かしてください。
- ◇店舗によっては右の表以外の品目も回収している場合があります。
- ◇店舗回収されたものはベンチなど様々なものにリサイクルされています。

注意 生ごみなど、店頭回収対象外の品目を出すことは絶対にしないでください。

ワンウェイプラスチックごみを減らしましょう

ワンウェイプラスチックとは、使い捨てのプラスチック製品のことで、使い捨てのスプーンやフォーク、洗剤容器など、ワンウェイプラスチック製品は、一度使えばすぐにごみとなってしまいます。また、海洋プラスチック汚染や地球温暖化の懸念から、世界的にもプラスチックごみを減らす意識が高まっています。生活の中で、プラスチックごみを減らすために、できることから始めてみましょう！



今すぐできる ワンウェイプラスチックごみを減らす行動

- ・マイ箸を持参し、使い捨てのスプーンやフォークは貰わない。
- ・マイバッグを携帯し、レジ袋はもらわない。
- ・プラスチック製のボトル商品は、詰め替え商品を選ぶ。
- ・プラスチック製のストローの使用は控える。
- ・スーパーなどで食品などを小分けにするポリ袋の使用を減らす。



市が収集及び処理できないもの

※次のものは、処理できる業者などに引き取りを依頼してください。

処理不適合物

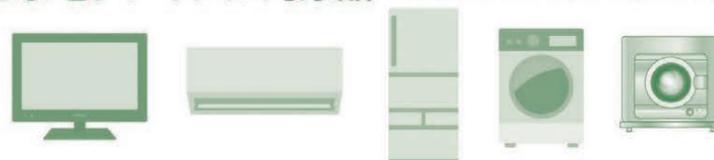
※購入したお店や処理できる業者に引き取りを依頼してください。

（ガスボンベ、消火器、廃タイヤ、バッテリー、ピアノ、自動車、単車、農業・劇薬、廃油、ペンキ、ガソリン類など）



家電リサイクル対象品

（テレビ、エアコン、冷蔵庫（冷凍庫含む）、洗濯機、衣類乾燥機）



◇家電リサイクル対象品目のテレビ（ブラウン管・液晶・プラズマ・有機EL）、エアコン、冷蔵庫（冷凍庫含む）、洗濯機、衣類乾燥機の処分は、12ページ記載の「家電リサイクル」を参照。

パソコン

（デスクトップパソコン・ノート型パソコン・ディスプレイ類）



※ノート型パソコンに限り、拠点回収ボックス（使用済小型電子機器）に入れることができます。

◇パソコンのリサイクルの仕方は、13ページ記載の「パソコンのリサイクル」を参照。
◇ノート型パソコンを拠点回収ボックス（使用済小型電子機器）に入れる場合は10・11ページを参照。

家屋、物置小屋などにおける工作物の新築、改築、撤去などに伴って生じる、木くず・金属くず・コンクリート・床下乾燥剤・断熱材などの建設廃材

※処理可能業者、または請負業者に引き取りを依頼してください。



使用済み注射器など感染のおそれのある医療廃棄物



◇ごみの中に混入している注射針などが収集作業員に刺さると大変危険です。在宅医療に伴って家庭から出る廃棄物のうち、使用済みの注射針は、購入した調剤薬局の窓口にお返しください。

処理不適合物などについての相談窓口

ごみの種類	処理相談窓口
バッテリー	販売店や電装店
単車（オートバイ・原動機付自転車・バイク）	購入店やバイク店、または二輪車リサイクルコールセンター 050-3000-0727
自動車の部品	お近くの自動車修理工場・解体業者
カセットコンロ用カセットガス（使い切っていないもの）	ボンベに記載されている販売者、または（一社）日本ガス石油機器工業会 カセットボンベお客様センター 0120-14-9996
ガスボンベ	ボンベに記載されている販売店、または（一社）兵庫県LPガス協会 078-361-8064
消火器	消防設備取扱店、または（株）消火器リサイクル推進センター 03-5829-6773
タイヤ	購入店や販売店
シンナー・ペンキ	購入店や販売店
劇薬・農業	販売店や製造元、農協（農業）
使用済注射器など	交付を受けた医療機関や薬局
FRP船	（一社）日本マリン事業協会 03-5542-1202
土（プランターの土）	土はごみではありませんので、ごみステーションには出せません。エコクリーンピアはりまにお問い合わせください。
事業所から出る産業廃棄物（廃プラスチック、建設廃材、がれき類等）	（一社）兵庫県産業資源循環協会 078-381-7464 または請負業者などに相談してください。

主な処理相談窓口

エコクリーンピアはりまへのごみの自己搬入について

対象 燃やすごみ、燃やさないごみ、粗大ごみ、剪定枝・草など

受付時間・ごみ処理手数料等

燃やすごみ・燃やさないごみ・粗大ごみ

曜日 月曜日から土曜日(祝日含む)

時間 午前8時30分から午後4時00分まで

※年末年始を除く。
(年末年始の日程は広報たかさご12月号でお知らせします)
施設の定期補修時には搬入を休止する場合があります。

剪定枝・草(高砂市用剪定枝ヤード)

曜日 月曜日から金曜日(祝日含む)

時間 午前8時30分から午前11時30分まで
午後1時00分から午後4時00分まで

※年末年始を除く。
(年末年始の日程は広報たかさご12月号でお知らせします)
高砂市以外で発生した剪定枝は受け入れしていません。

ごみ処理手数料 **家庭系一般廃棄物 処理手数料 (10kgにつき) 50円**

※計量により処理手数料は現金で徴収します(消費税込)。

所在地 〒676-0074 高砂市梅井6丁目1番1号

電話 **079-448-5260**

※搬入前の事前予約は必要ありません。
※搬入時は、廃棄物処理場利用届出書の記入と、本人確認書類(運転免許証等)の提示が必要です。
※搬入の際は、広い道路を通行し、生活道路の通行はご遠慮いただきますようお願いいたします。

搬入できるもの

- 高砂市、加古川市、稲美町及び播磨町の行政区域内から発生した一般廃棄物
(※燃やすごみ、燃やさないごみ、粗大ごみ、剪定枝・草など)

搬入できないもの

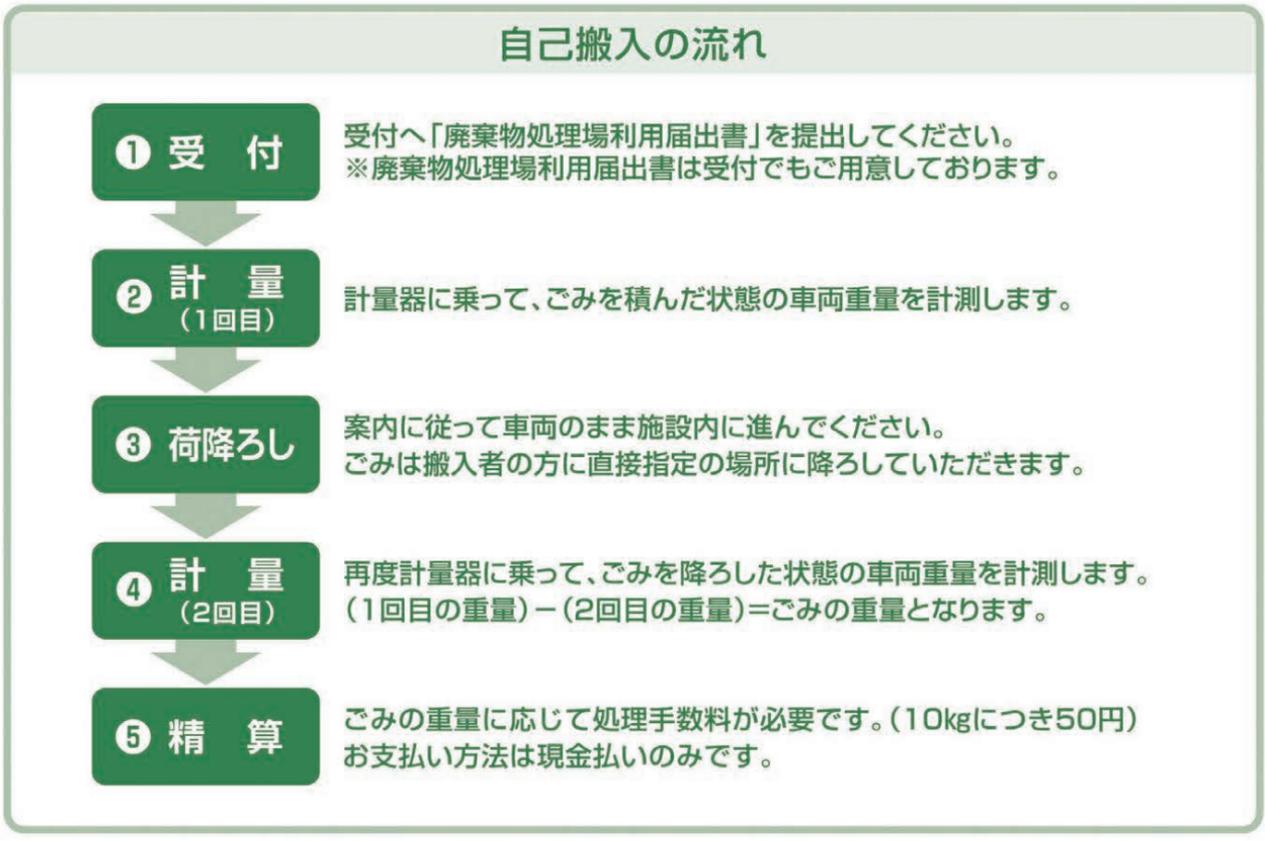
- 高砂市、加古川市、稲美町及び播磨町の行政区域外で発生した廃棄物
- 産業廃棄物
- 処理不適物など(17ページ参照)



廃棄物処理場利用届出書をダウンロードできます!

自己搬入するときに提出が必要な「廃棄物処理場利用届出書」を高砂市ホームページからダウンロードできます。
届出書は受付でもご用意しておりますが、事前にご記入いただくとスムーズに受付できます。

[エコクリーンピアはりま 自己搬入 届出書](#) [検索](#)



▶ 問い合わせ先一覧

- エコクリーンピアはりま**
- ◎ **ごみの分別・自己搬入について** 電話：079-448-5260
 - ◎ **ごみの収集について** 電話：079-448-5220 FAX：079-448-5338
 - ◎ **高砂市収集運搬許可業者について** 自己搬入できない場合は、下記の業者に収集を依頼してください(有料)。
※法律上、本人または許可業者以外の者が収集運搬することはできません。

収集運搬許可業者名	所在地	電話番号
(株)三久工営	伊保東2丁目2番5号	079-448-2311
(株)高砂興業	竜山1丁目2番32号	079-448-5252
播磨環境管理センター(株)	高砂町鍛冶屋町1390番地	079-443-0003
(有)播磨清掃	荒井町小松原3丁目1番33号	079-443-3141

